

## 令和5年度 各種相談のしおり

(公財)奈良県生活衛生営業指導センター

- 法律相談室： 4月・7月・10月・1月の月曜日 計4回
- 経営相談室： 5月・8月・11月・2月の月曜日 計4回
- 出張相談室： ①奈良県美容業生活衛生同業組合 (※原則として)毎月第2月曜日  
(融資、経営、苦情等) ②県各保健所 (※原則として)5月・6月・11月・2月の第3火曜日
- 税務相談室： 1～3月には税理士による税務相談会を開催します。
- 常設相談室： センターでは、平日の9時から16時まで、融資・経営・苦情等の相談をお受けしています。

※ 各種相談室は原則として予約制です。必ず事前にセンターに予約して下さい。

### ○ 令和5年度 法律相談室のご案内

- ・生活衛生営業者の皆様の営業上及びその他種々のトラブル等のご相談にお応えするため、法律の専門家である弁護士をお招きして、法律相談室を開設しています。
- ・どうぞお気軽にご相談下さい。

- 1 相談日時 4月・7月・10月・1月の月曜日 午後1時～3時

|             |            |
|-------------|------------|
| ① 4月17日(月)  | ② 7月10日(月) |
| ③ 10月23日(月) | ④ 1月22日(月) |

※緊急の場合、上記以外の日でも日程調整により相談することができますので、センターまでご連絡ください。日程は変更する場合があります。

- 2 相談場所 奈良県生衛会館
- 3 弁護士 奈良弁護士会所属弁護士
- 4 相談内容 営業上及びその他種々のトラブル等法律問題全般。  
※ご相談内容等については、秘密を厳守します。
- 5 申込方法 事前にセンターまでご予約の連絡をお願いします。
- 6 ご相談は原則として無料ですが、相談内容により有料となる場合があります。

### ○ 令和5年度 経営相談室のご案内

- ・生活衛生営業者の皆様の経営上の諸問題についてのご相談にお応えするため、経営コンサルタントをお招きして、経営相談室を開設しています。
- ・どうぞお気軽にご相談下さい。

- 1 相談日時 5月・8月・11月・2月の月曜日 午後1時～3時

|             |            |
|-------------|------------|
| ① 5月15日(月)  | ② 8月21日(月) |
| ③ 11月27日(月) | ④ 2月13日(火) |

※日程は変更の場合もありますので、事前にご確認下さい。  
その他の日は、センターの経営指導員がご相談をお受けします。

- 2 相談場所 奈良県生衛会館
- 3 中小企業診断士・行政書士 廣田省二氏
- 4 相談内容 経営・労務・経理・融資・許認可・諸届・事業承継など経営管理全般。  
※ご相談内容等については、秘密を厳守します。
- 5 申込方法 事前にセンターまでご予約の連絡をお願いします。
- 6 ご相談は、原則として無料です。



## ○ 令和5年度 出張相談室のご案内

(融資・経営・税務・衛生・苦情等のご相談)

- ・生活衛生営業者の皆様の融資・経営・税務などのご相談にお応えするため、センターの経営指導員が出張して相談室を開設しています。
- ・美容業・理容・飲食・旅館ホテル・クリーニング業・食肉業・公衆浴場業・興行等組合員の皆さまは勿論、組合員以外の方のご相談もお受けいたします。
- ・お気軽にお越し下さい。

### 1 開設場所及び日時

- ① 奈良県美容業生活衛生同業組合(応接室):橿原市曾我町915-1、Tel0744-22-1630  
・開設日時：原則として次の日の 午後1時から4時まで(受付は3時まで)

|           |          |           |           |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 4月10日(月)  | 5月 8日(月) | 6月12日(月)  | 7月10日(月)  |
| 8月 7日(月)  | 9月11日(月) | 10月16日(月) | 11月13日(月) |
| 12月 4日(月) | 1月15日(月) | 2月19日(月)  | 3月11日(月)  |

※日程は変更の場合もありますので、事前にご確認下さい。

- ② 奈良県内の各保健所 (小会議室又は中会議室)

・開設日時：原則として次の日の 午後1時から4時まで(受付は3時まで)

|             |           |        |          |
|-------------|-----------|--------|----------|
| ◎吉野保健所      | 5月16日(火)  | ◎郡山保健所 | 6月20日(火) |
| ◎吉野保健所五條出張所 | 11月21日(火) | ◎中和保健所 | 2月20日(火) |

※日程は変更の場合もありますので、事前にご確認下さい。

### 2 相談内容

- ① 融資 日本政策金融公庫の生活衛生融資など(公庫の申込関係書類の取次受付)
- ② 経営 経理・税務・労務・衛生等経営全般
- ③ 苦情 消費者等の苦情に関すること

3 申込方法 事前にセンターまでご予約の連絡をお願いします。

4 ご相談は、原則として無料です。

○ 税務相談室： 1～3月には税理士による税務相談会を開催します。

(※税務相談の日程はセンターまでお問合せ下さい。)

○ 常設相談室 ・センターでは、平日の9時から16時まで、融資・経営・苦情等の相談をお受けしています。

(※事前にセンターまでご予約をお願いします。)

**(公財) 奈良県生活衛生営業指導センター**

〒630-8123 奈良市三条大宮町1-12 (奈良県生衛会館内)

Tel 0742-33-3140

Fax 0742-33-0768

(予約電話番号) (予約は平日の9時から16時をお願いします。)